

7月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep. de registo civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

| 相談 | 日 | 時 | 場所 | 主な相談内容 | 問合せ先 |
|-------------------------------------|--|---|--|--|---|
| 年金相談 | 7月8日(火) | 午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。 | 市役所41会議室 市役所多目的室CDE 吉良支所第1会議室 市役所多目的室BCDE | 厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。 | 保険年金課国民年金担当 (☎65・2104) |
| | ・15日(火) | | | | |
| | ・24日(木) | | | | |
| | ・29日(火) | | | | |
| 行政評価苦情申立 | 7月7日(月)・28日(月) | 午後1時30分～3時 | 市役所11相談室 | 市施策で申立人の利害に関する苦情 ※予約制。 | 企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155) |
| 消費生活相談 | 毎週月・木曜日 | 午前9時～正午 午後1時～4時 | 市役所11相談室 ※7日(月)・28日(月)の午後は市役所13相談室。 | 悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※予約制(1人1時間程度)。電話相談可。多重債務問題は面談のみ。 | 商工観光課商工担当 (☎65・2168) |
| 労働相談 | 7月15日(火) | 午後1時～4時 | 市役所11相談室 | 労働条件、解雇、賃金などの労働問題 ※予約制。予約は開催日前日の正午までに商工観光課商工担当へ。 | 〃 |
| 創業支援相談 | 毎週月～金曜日 | 午前8時30分～午後5時 | 市役所商工観光課 | 新たに事業を始めたい方のための創業に関する相談。 | 〃 |
| 市税夜間納税相談 | 7月10日(木) | 午後6時～8時 | 市役所収納課 | 市税の納税に関する相談(夜間)。納税可 | 収納課徴収担当 (☎65・2129) |
| 市税納税相談 | 7月27日(日) | 午後1時～5時15分 | 市役所行政情報コーナー | 市税の納税に関する相談。納税可 | 〃 |
| 市民特別法律相談 | 7月1日(火) | 午後1時30分～4時 | 市役所11相談室 寺津ふれあいセンター 市役所11相談室 一色支所第1会議室 幡豆支所第2会議室 吉良町公民館会議室2 | 法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は6月16日(日)から市民課窓口担当へ。 | 市民課窓口担当 (☎65・2101) |
| | ・5日(出) | | | | |
| | ・8日(火) | | | | |
| | ・10日(木) | | | | |
| | ・17日(木) | | | | |
| ・24日(木) | | | | | |
| 登記相談 | 7月9日(水) | 午後1時～4時 | 市役所11相談室 | 土地などの売買や相続など | 〃 |
| 司法書士法律相談 | 7月11日(金) | 午後1時30分～4時 | 市役所11相談室 | 紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は6月16日(日)から市民課窓口担当へ。 | 〃 |
| 行政相談 | 7月11日(金) | 午前10時～正午 | 市役所11相談室 一色支所第1会議室 | 行政全般に対する苦情や要望 | 〃 |
| 人権相談 | 7月4日(金) | 午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。 | 吉良町公民館会議室2 一色支所第1会議室 幡豆いきいきセンター 総合福祉センター | いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと。※一色支所・総合福祉センターは弁護士同席。 | 〃 |
| | ・11日(金) | | | | |
| | ・18日(金) | | | | |
| | ・19日(出) | | | | |
| 外国人相談 Consulta para estrangeiros | 7月4日(金)・18日(金) Dias 4 e 18 de julho | 午後1時～4時 13h às 16h | 市役所11相談室 11 Soudan-shitsu | スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês | 地域支援協働課市民協働担当(☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário |
| | 7月27日(日) Dia 27 de julho | 午前9時～正午 9h às 12h | 市役所多目的室 Tamokuteki-shitsu | | |
| 育児・虐待相談 | 毎週月～金曜日 | 午前8時30分～午後5時 | 市役所家庭児童支援課 | 就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。 | 家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113) |
| DV相談 | 毎週月～金曜日 | 午前8時30分～午後5時 | 市役所家庭児童支援課 | 配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。 | 家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113) |
| 児童相談 | 日曜日・祝日を除く毎日 | 午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。 | 市役所家庭児童支援課 ※土曜日は総合福祉センター相談室。 | 児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談。※予約可。 | 家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324) |
| 母子家庭相談 | 毎週月～金曜日 | 午前8時30分～午後5時 | 市役所家庭児童支援課 | 母子家庭の困りごとや自立生活に関すること | 家庭児童支援課母子担当(☎65・2179) |
| 児童巡回相談 | 7月10日(木) ・24日(木) | 午前10時～午後3時 | 総合福祉センター相談室 吉良町保健センター | 療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要 | 西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779) |
| 内職相談 | 毎週金曜日 | 午前10時～午後3時 | 総合福祉センター相談室 | 内職の紹介と事業所の登録 | 福祉課社会福祉担当(☎65・2114) |
| 障害者虐待相談 | 毎週月～金曜日 | 午前8時30分～午後5時 | 障害者虐待防止センター(市役所福祉課内) | 障害者に対する虐待に関する相談。※電話相談可。 | 障害者虐待防止センター(☎65・2117) |
| こころの相談 | 日曜日・祝日を除く毎日 | 午前9時～午後5時 ※土曜日は正午まで。 | 地域活動支援センターめだか工房 | 精神障害者と家族の困りごと | 地域活動支援センターめだか工房(☎54・6775) |
| 知的障害者相談 | 毎月第2水曜日 | 午前9時～正午 | 総合福祉センター相談室 | 知的障害者と家族の困りごと | 福祉課障害者福祉担当(☎65・2113) |
| 身体障害者相談 | 毎月第1・第4月曜日 | 午前9時～正午 | 総合福祉センター相談室 | 身体障害者と家族の困りごと | 〃 |
| 結婚相談 | 毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日 | 午後1時～3時 | 総合福祉センター相談室 | 結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。 | 市社会福祉協議会総務課(☎56・5900) |
| 児童・生徒心配ごと相談 | 毎週月～金曜日 | 午前9時～午後4時 | 中央ふれあいセンター 一色健康センター | 小・中学生のいじめや不登校などに関する心配ごとや悩みごと。※面接相談可。 | 児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572) |
| 育児相談 | 毎週月～金曜日 | 午前8時30分～午後5時 | 子育て支援センター(ハツ面保育園内) | 就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど | 子育て支援センター(☎57・2602) |

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2水曜日、午後1時30分～3時、要予約)」もご利用ください。